

小学校における運動会に関する調査研究：  
A市小学校の運動会の種目調査を中心に

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-07-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 赤田, 信一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00007879">https://doi.org/10.14945/00007879</a>

## 小学校における運動会に関する調査研究

～A市小学校の運動会の種目調査を中心に～

“ A Study of the Athletic Festival in Elementary School ”

～ Focusing on the Events of the Athletic Festival in A City ～

赤 田 信 一

Shinichi AKADA

（平成 25 年 10 月 3 日受理）

This study is conducted to investigate and analyze the events of athletic festivals at the elementary schools in A City. In addition, the historical transition of athletic festivals in Japan, as well as their status in the government curriculum guidelines, was examined.

At the elementary schools in A City, traditional events such as a footrace and team competition were being held for each grade. As for gymnastic formation, the 5<sup>th</sup> and 6<sup>th</sup> grades showed the higher percentage of selecting it as an event compared to the lower grades. On the other hand, the 5<sup>th</sup> and 6<sup>th</sup> grades had the smaller percentage of using expressive activity as an event than the lower grades did. The study also found that the elementary schools in A City were holding the athletic festivals, recognizing and appreciating their educational importance. Furthermore, the schools were carefully selecting events that would be optimal for each developmental stage of the students.

### はじめに

小学校の運動会は、多くの児童から、また保護者・地域の方々から、非常に楽しみにされ、期待されている学校行事のひとつと言えよう。また、教職員の方々や教育ボランティア・支援員等の方々にとっても、児童が育ち、確かな成長の証が刻まれていく運動会の一連の取り組みは、年間を通した指導計画のなかでも特に重要な教育活動のひとつとして大切に位置づけられているものと思われる。

また、小学校の運動会は感動的でもある。集団演技などの準備に時間がかかる種目においても、教職員の方々の熱心な指導・支援のもと、多くの児童がその完成を目指し、仲間と協力的に練習を重ねながら運動会の当日にその成果を堂々と披露していく姿は、児童の確かな成長を感じさせてくれる。また、6年生が最上級生としての責任を果たすべく、下級生たちを様々な面でサポート・お世話をしている姿も、児童の成長の一面が表れている。

その様な児童の姿を見る保護者・教職員のなかには、その児童の競技・演技のあと、彼らへ

の称賛の拍手とともに、感動の涙を流される方が少なからずいる。推察でしかないが、その涙の理由は、おそらく、他者と関わりながら成長をとげる児童の姿、そのたくましさ・努力の姿に、心動かされるものがあるからだと思われる。また、自分たちの競技・演技のあとに、その瞳から綺麗な涙を流す児童も少なくない。これも推察でしかないが、おそらくその涙は、仲間と演技をやり終えた時の充実感や、競技の勝敗が決した時の喜びや悔しさによるものであろうし、そこには、児童の心の中の豊かな感情の芽生えが感じられる。

力いっぱい身体が動かされ、そして豊かな感情が発露される運動会。児童の歓声が運動場に響き渡るその運動会が、児童の可能性を広げるものであり、児童を成長させるものであり、そして何より「平和な時代の証」として、これからも日本の小学校で大切に扱われていくことを願うものである。また、その様な運動会が、それぞれの学校・地域特性、また児童の状況に応じながら、これからも発展的に継続・実施されてほしい。

そこで本稿では、将来にわたるその様な運動会の姿を希求しつつ、ある地方自治体の小学校の運動会についての実態調査を進め、現在の運動会の実像・特徴の一端を明らかにしていきたい。今回の実態調査の内容・検討結果が、今後の運動会の発展的継続の一助となれば幸いである。

なおその前に、小学校の運動会の起源、ならびに運動会が辿ってきた歴史について、また、現行の学習指導要領での運動会の位置づけについて、確認しておきたい。

## 運動会の起源・歴史

小学校の運動会であるが、歴史的に見ていくとその黎明期は明治の初期までさかのぼることになる。

現在の一般的な運動会の形態・ねらいや内容と比べれば、当然のこと大きな差異があり、これを同じ「運動会」として一括りにすることにためらう部分もあるが、学校行事として日本で最初に運動会が実施されたのは、1874年（明治7年）、東京築地にあった海軍兵学寮であったとされ、「競闘遊戯（会）」の名のもと、徒競走、走高跳、棒高跳、三段跳、二人三脚、背負競走、玉子採り、水桶競走、豚追い競争（子豚の体全体に油を塗り、フィールドに放ったその子豚を捕える競技）等が行われたことが、日本の運動会の起源と言われている<sup>1) 2) 3) 4) 5)</sup>。

この「競闘遊戯（会）」では、その種目に走・跳・投の内容とともに、レクリエーション的な種目も加えられており、時代は違えども、現在の運動会に通ずるものがあることは興味深い。

また、4年後の1878年（明治11年）には、札幌農学校にて「遊戯会」が実施されており、ここでも現在の運動会に通ずる徒競走、玉投げ、ジャンプ、ハードル走、目隠し競走、芋拾い競争、豪袋走等が種目として扱われた。この運動会（遊戯会）は、札幌農学校で学校行事化されることとなり、その継続的な取り組みのスタイルは、その後の北海道内の中等諸学校や小学校の運動会にも影響を与えたとされる<sup>6)</sup>。また、1883年（明治16年）に行われた東京大学での「競技運動会」も、その後の運動会に影響を与えたとされる<sup>7)</sup>。

小学校の運動会については、1886年（明治19年）に小学校令が出され、「体操（兵式体操）」が小学校の正式な教科になったことを機に、その実施が広がり始めた。東京、広島、山口の小学校の記録によると、徒競走、二人三脚、徒手体操、綱引き、旗拾競走、等々、現在の運動会

に通じていく遊戯的なものや身体鍛錬・競走的な内容の種目が実施されたとされる。なお、実施形態は、複数の学校との合同開催であったり、単独開催であったりと、様々であったとされている<sup>8)</sup>。

また、1900年（明治33年）の小学校令の改正で、各小学校に体操場（運動場）の設置が進むこととなり、小学校での運動会の実施はさらに増え、加えて、1907年（明治40年）に義務教育年限が4年から6年に引き上げられ、小学校の規模が大きくなっていくと、それまでの地域社会（村）がひとつの自治として実施していた、いわゆる「村祭り」が、小学校の運動会と融合していく状況もうまれ、学校行事の運動会は地域の行事（擬似的な村祭り）としての側面も持ちながら、その普及がさらに進んでいったとされる<sup>9)</sup>。

現在の、保護者・地域住民がお弁当を持って小学校の運動会に出向き、児童の応援をしながら、時にはPTA・住民向けの競技に参加するという関わり方の原型が、この時期に形成され始めたとも言えよう。

多くの文献が示してくれるように、現在の小学校の運動会の原型は、歴史的にみて明治期に形作られ始めた。現在に続く学校行事のひとつを創造した、先人たちのその取り組みに敬意を表したい。同時に、忘れてはならないことは、この時期、「富国強兵」や「中央集権型の社会システムの整備」を国策のひとつとし、日清・日露戦争を経験する日本が、小学校の運動会をこの国策実現に利用するような兆しがあったことである。これは時代が昭和となり、日中戦争や太平洋戦争へと日本が暗い戦争の時代に突入していった際に顕著に表れる。運動会のねらいや内容が、国威発揚的、軍事教練的なものとなり、その種目の中には、いわゆる「爆弾リレー」や「敵前上陸競争」、また、「小学生に銃（模造品）を担がせながらの運動場の行進」等が加えられたりもした。時代が運動会をそうさせた部分、運動会がそのような時代の空気を拡大・再生産させていった部分の検証については別の機会に譲りたいが、いずれにしても日本の小学校の運動会は、上記のような黎明期からの歴史を持ちながら、日本の終戦から高度成長時代を通過し、少子化の時代といわれる現在に至るまで、多くの学校で継続的に実施されてきた。

筆者は、平和な時代における運動会の発展的な継続を願うばかりである。学校教育の目的に応じた、児童の健全な育成のための運動会であってほしいし、運動会の形態や種目も含め、それが戦前・戦中のような政治的利用が無く、児童のため（children first）の運動会であってほしい。そのためにも、運動会の教育課程の中の位置づけやその教育的意義についての確認を続けていくことは重要なことであろう。

そこで次項には、その運動会が現在の文部科学省の学習指導要領のなかでどう位置づけられているのかについて、まとめてみたい。

### 運動会の学習指導要領上の位置づけ

小学校で行われる運動会は、文部科学省による学習指導要領（特別活動編；平成20年8月）の中に位置づけられている。ここにこそ、教育課程の中での運動会の存立理由があるとも言えよう。その「特別活動」であるが、目標は次の通りに示されている。

「望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。」(この文体の文章内容は上の学習指導要領によるもの。以下、同。)

またこの目標は、「学級活動」、「児童会活動」、「クラブ活動」、「学校行事」の四つの内容を総括しており、運動会はこの中の「学校行事」に位置づけられている。

ここの「学校行事」の目標は、次の通りである。

「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」

この具体的な学校行事の内容としては、「儀式的行事」、「文化的行事」、「健康安全・体育的行事」、「遠足・集団宿泊的行事」、「勤労生産・奉仕的行事」が取り上げられており、運動会はこの中の「健康安全・体育的行事」に位置づけられている。

更に、ここの「健康安全・体育的行事」のねらいは、次の通りである。

「心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するような活動を行うこと。」

さらに、ここの実施上の留意点としては、以下の様に指摘されている。

「(ウ) 運動会などについては、実施に至るまでの指導の過程を大切にするとともに、体育科の学習内容と関連を図るなど時間の配当にも留意することが大切である。また、活発な身体活動をとまなう行事の実施に当たっては、児童の健康や安全には特に留意し、教師間の協力体制を万全にし、事故防止に努める必要がある。」

「(エ) 運動会においては、学校の特色や伝統を生かすことも大切である。ただし、児童以外の参加種目を設ける場合は、運動会の教育的意義を損なわない範囲にとどめるよう配慮する。また、児童会などの組織を生かした運営を考慮し、児童自身のもので実施することが大切である。その場合、児童に過度の負担を与えたり、過大な責任を負わせたりすることのないように配慮する。」

「(オ) 各種の競技会などの実施に当たっては、いたずらに勝負にこだわることなく、また、一部の児童の活動にならないように配慮することが必要である。」

そして、その「運動会」の教育的意義であるが、これは「運動会」を総括する「特別活動」の教育的意義に準ずる形となり、その「特別活動」の教育的意義を、学習指導要領では次のように示している。

「特別活動の教育的意義としては、次の点を挙げることもできる。ア) 集団の一員として、なすことによつて学ぶ活動を通して、自主的、実践的な態度を身に付ける活動である。イ) 教師と児童及び児童相互の人間的な触れ合いを基盤とする活動である。ウ) 児童の個性や能力の伸長、協力の精神などの育成を図る活動である。エ) 各教科、道徳、外国語活動及び総合的な学習の時間などの学習に対して、興味・関心を高める活動である。また、逆に、各教科等で培われた能力などが総合・発展される活動でもある。オ) 道徳的実践を効果的に展開できる重要な場や機会であることを積極的に生かして、知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性や社会性の育成を図る活動である。」

以上のような教育的意義をもち、小学校の運動会は実施されている。

同学年また異年齢集団による実践的な活動の中で、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上、思いやりの心や自律・自製の心など豊かな人間性や社会性の育成が求められているものが、現在の文部科学省の学習指導要領が示す運動会であると言えよう。

そこには、運動会を児童の健全な成長に向けての最善の教育の場のひとつとして位置づけていこうとする意図が感じられる。平和な時代における教育的な意義を持ち得た運動会が、今後発展的に継続されることを願いたい。

さて、このように教育課程の中の位置づけられた運動会であるが、実際の小学校の教育現場においては、どのように実施され具体化されているのであろうか。次項には、現在の小学校の運動会の姿(主に種目の内容)について、実態調査を踏まえつつそれを明らかにしていきたい。



### 現在の小学校の運動会について

実際の小学校の運動会の姿（主に種目の内容）を明らかにするため、A市内小学校、同市教育委員会の協力を得ながら、平成24年度実施：81校分のデータをもとに運動会の実施時期や運動会種目等を分析した（81校はA市ほぼすべての小学校にあたる）。

運動会種目の集計については、運動会の運営プログラム（パンフレット）上のひとつの枠（欄）の中に記載された種目を「1個」としてカウントしたが、ひとつの枠（欄）の中に、例えば「3年生：リズムダンスと玉入れ」というような記載があった場合は、「3年生：リズムダンス1個」、「3年生：玉入れ1個」としてカウントした（つまりこの場合、「3年生が2種目を実施した」として集計される。）。

また、保護者や地域の方が参加する種目についても、それを「1個」としてカウントした。「準備運動」、「応援合戦」も、カウントした。なお、開会式等、式典に関するものは、カウントしなかった。

結果的に、81校分の累計で「1421個」の種目を確定し、これを集計・分析の対象とした。

#### 1) 運動会の実施時期について

まず、運動会の実施時期であるが、「季節別」（図1）で集計すると、春実施（5月、6月）が66.7%、秋実施（9月、10月）が33.3%であった。

また、月を1日～10日（上旬）、11日～20日（中旬）、21日～30、31日（下旬）の3つに区別した「月・旬別」（図2）で集計すると、5月下旬と6月上旬、また9月下旬に実施が集中する時期があった。

また、児童数の少ない学校（今回は、81校の中から「全学年が単学級（それ以下）」である23校の小学校をそれに該当する学校とした。）を抽出し、その実施時期を「季節別」（図3）で集計すると、春実施（5月、6月）が21.7%、秋実施（9月、10月）が78.3%となった。

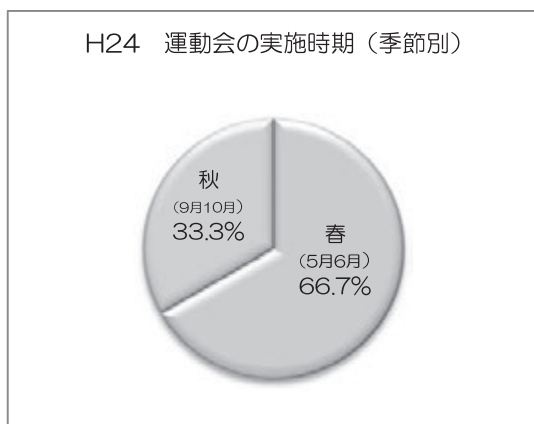


図1 (%)

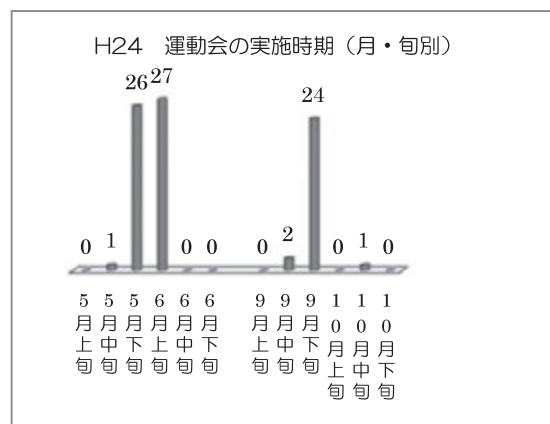


図2 (校数)

全体的には「春実施」の学校が多い状況であった。また、全ての学校が当てはまる訳ではないが、児童数の少ない学校では、いわゆる“地域の秋祭り”的な要素も多分に取り入れられていることが推察され、結果として運動会の「秋実施」が多い状況にあった（図3）。

いずれにしても、春・秋のどちらの実施においても、年度早々また夏休み明け早々の慌しい状況下での運動会の実施となっている。十分な練習時間の確保に困難さがあることも推察される。今後はこの慌しい状況に応じた運動会の種目の検討やその内容の検討が求められるものと思われる。

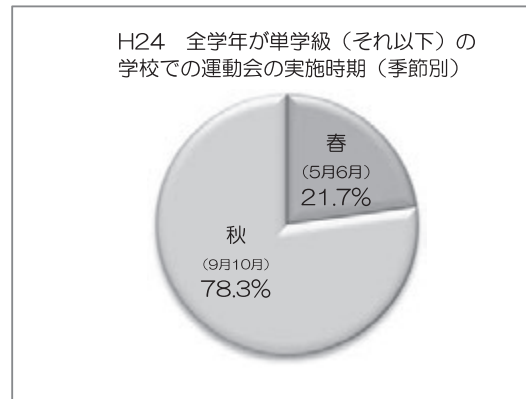


図3 (%)

## 2) 運動会で実施された「種目」について

運動会のプログラム上の種目（総数:1421個）を、便宜的に7つのカテゴリー（徒競走・リレー: 536個、団体競技: 498個、表現運動: 162個、準備運動: 81個、組体操76個、応援合戦60個、その他: 8個）に分類・集約すると、図4のような割合となった。

最も多かったものが「徒競走・リレー」であり、二番目が「団体競技」、三番目が「表現運動」であった（なお、この中の「団体競技」、「表現運動」、「組体操」の詳細については次項に示す。）。

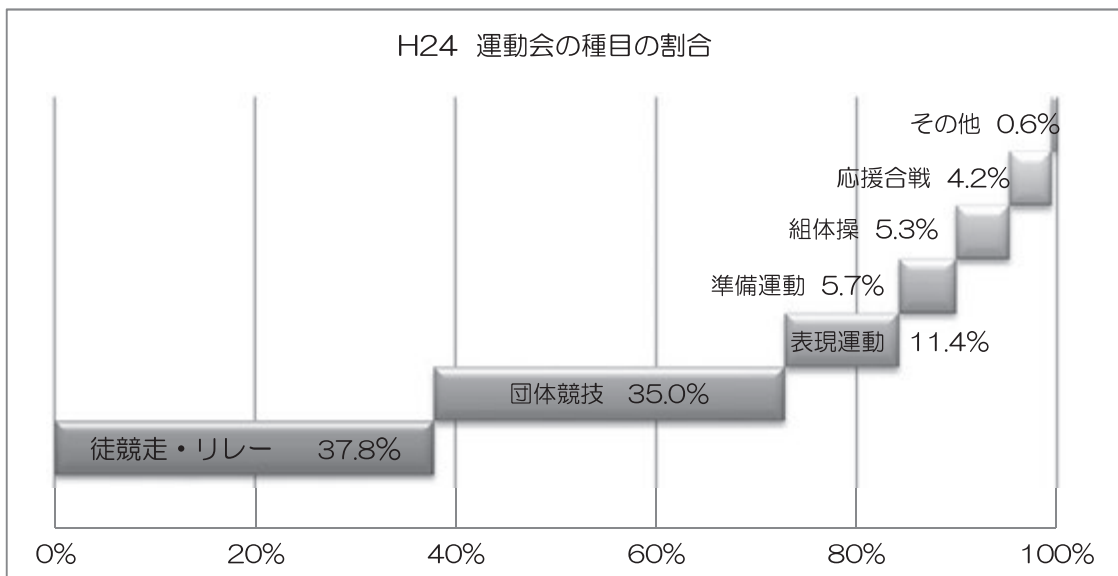


図4

「徒競走・リレー」は、学年ごとや全校でも行われることが多く、累計するとこのような結果（全体の37.8%）になることは当然でもあろうが、いずれにしても、小学校の運動会において、この「徒競走・リレー」の種目が、内容的にも大きな位置を占めていることは間違いない。また2番目の「団体競技」の種目も、「徒競走・リレー」と同様、大きな位置を占めている。

3) 「団体競技」の種目について

団体競技の種目（総数：498個）を、便宜的に10のカテゴリー（大玉ころがし・大玉おくり；101個、玉入れ；84個、台風の目；55個、綱引き；52個、二人三脚（三人四脚）・ムカデ競争・麻袋競争；37個、障害物競走；36個、棒取り・タイヤ取り・綱取り；24個、騎馬戦；23個、長縄；10個、その他；76個）に分類・集約すると、図5のような割合となった。

また、団体競技のすべての種目名については、一覧として表1にまとめた。

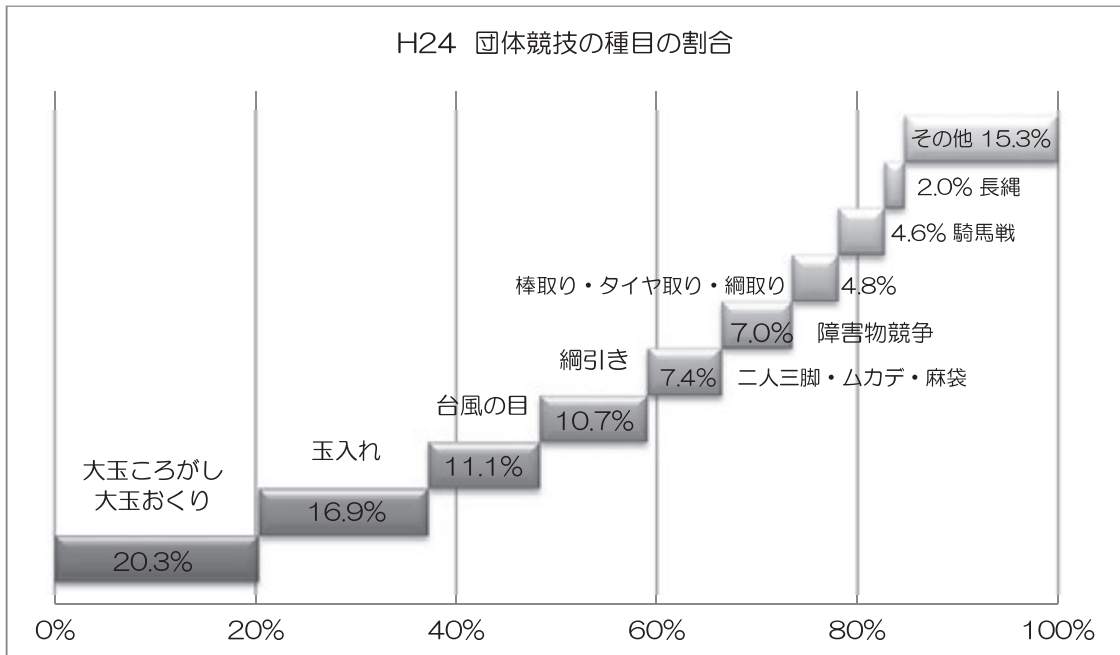


図5

表1

種目	個数	種目	個数	種目	個数
大玉ころがし・大玉おくり	101	お菓子取り競争	2	デカパンリレー	1
玉入れ	84	キャタピラ	2	棒を使って輪をころがす	1
台風の目	55	旗立て競争	2	跳び箱	1
綱引き	52	PK合戦	1	縄をなう競争	1
二人三脚・ムカデ・麻袋競争	37	イノシシ人形にボール投げ	1	びんつりリレー	1
障害物競走	36	土のう積み上げ競争(10段)	1	風船取り競争	1
棒取り・タイヤ取り・綱取り	24	○×クイズ	1	変装しながらランニング	1
騎馬戦	23	ロープの巻取り競争・リレー	1	風船持ちながらのリレー	1
長縄	10	足首につけた風船を割り合う	1	棒立て競争	1
物運びレース	9	物を担ぎながらのリレー	1	ボール投げ競争	1
順送球	9	コーンにボールを当てる	1	輪投げ競争	1
親子レース	7	しっぽとり競争	1	丸太切り競争	1



借り物競争	4	スキーレース	1	ボール蹴りリレー	1
グラウンドゴルフ・ボウリング	4	スリッパとぼし	1	水を汲み取り瓶へ入れる	1
パン食い競争	4	タイヤ転がしレース	1	他	3
背中渡りリレー	3	縄跳びリレー	1	合計	498

(H24 A市小学校 運動会：「団体競技」の種目一覧)

いわゆる“得点種目”であることが多い団体競技の中でも、「大玉ころがし・大玉おくり」、「玉入れ」、「台風の目」、「綱引き」等の定番競技の人気の高さがうかがわれる。

児童に人気の高いこれらの定番競技がこれからも大切にされながらも、何らかの形で、運動会の目的に応じた「新規の団体競技(種目)」が開発されたり、一方で実施数の少ない状況にあっても「隠された優良な団体競技(種目)」が見つげ出されたりすることは、今後の運動会の発展的な継続のためにも必要になるかと思われる。

#### 4) 「表現運動」の種目について

表現運動の種目(総数：162個)を、便宜的に一部をまとめながら分類・集約すると図6のような割合となった。上位から「リズムダンス(遊戯的なものも含む)」、「ソーラン節・南中ソーラン」、「縄跳び演技」(縄や縄跳びで表現運動をするもの)と続いた。

なお、また、「ソーラン節・南中ソーラン」については、本来は違う振り付けによる踊りではあるが、今回は1つのカテゴリーとして一括した。

「その他」のカテゴリーには、学区や地域の伝統的な踊りが多く(〈地区名〉音頭、等)、地域社会と小学校の運動会との密接な結び付きが推察される。

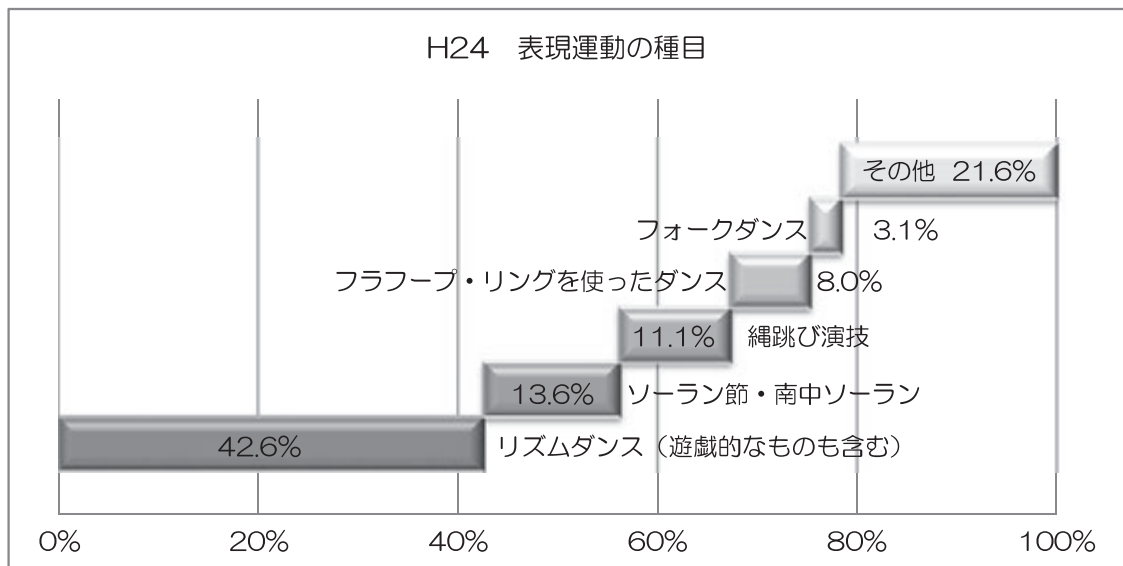


図6

## 5) 各運動種目の「実施率」について

各運動会種目の実施率を求めると図7のような結果となった。

ここでの「準備運動」の「100%」とは、81校の全てが「準備運動」を実施したという意味であり、また「組体操」の「93.8%」とは、81校中の76校(=93.8%)が「組体操」を実施したという意味となる。

「準備運動」が全ての小学校で実施されていることは、児童のけがの防止に対する小学校教育の意識の高さがうかがわれる。また、練習・準備に相応の時間が必要となるにも関わらず、「組体操」や「表現運動」の種目が、多くの小学校で実施されている結果は、これらの種目に取り組むことに運動会の教育的意義が見出されおり、これらの実施が運動会の目的・目標への到達に寄与しうる重要な種目のひとつであると捉えられていることが推察される。

なお、学年別での実施率(学年進行に伴う実施率の違い)については、次項に示す。

## 6) 「学年進行」による各運動会種目の実施率について

学年進行による各運動会種目の実施率を求めると図8のような結果となった。

「準備運動」、「団体競技」、「応援合戦」は全ての学年において100%の実施率であった。「徒競走」は、各学年とも約80%~90%の高い実施率となった。「リレー」は、1年生時の54.3%の実施率から、学年が上がるに伴い、徐々に高くなっていった。「表現運動」と「組体操」では、その実施率が中学年から高学年を境に、大きな変化があった。「表現運動」は、低・中学年で実施率が高く、高学年になると低くなり、「組体操」は、その逆となった。特に、6年生の「組体操」の実施率は93.8%となり、高率だった。

## 7) 組体操に参加する児童数と学年について

組体操に参加する児童数と学年について集計すると図9のような結果となった(実施校数=76校)。

「1~50人」規模の児童数での組体操は、累計で20校(全体の26.3%)。この規模の組体操は、基本的に児童数の少ない学校で行われていることが多く、5・6年生以外の学年の児童も参加している学校が15校あった。この15校をさらに詳しく見てみると、1年生の児童から参加している学校(=全校の児童が組体操に参加する学校)が12校であった。

51人以上の規模の組体操は、6年生単独あるいは5・6年生合同の組体操となり、低学年や中学年の参加はなかった。

最も少人数で組体操を行った学校のその参加児童数は6人、逆に、最も大人数で組体操を行った学校のその参加児童数は232人であった。

組体操に参加する児童数(=組体操の規模)の幅は広く、学校ごとに、その規模に応じた適切な指導の形が模索され、実践されていたことが推察される。

調査対象としたA市の小学校では、この「組体操」はとても大切な種目のひとつとして扱われていると言えよう。先にも述べたが、この結果は、「組体操」への取り組みに、運動会の教育的意義が見出されおり、これらの実施が運動会の目的・目標への到達に寄与しうる重要な種

目のひとつであると捉えられていることが推察される。

以上、A市の小学校で行われた1421個の運動会種目から、その特徴を導いてきた。

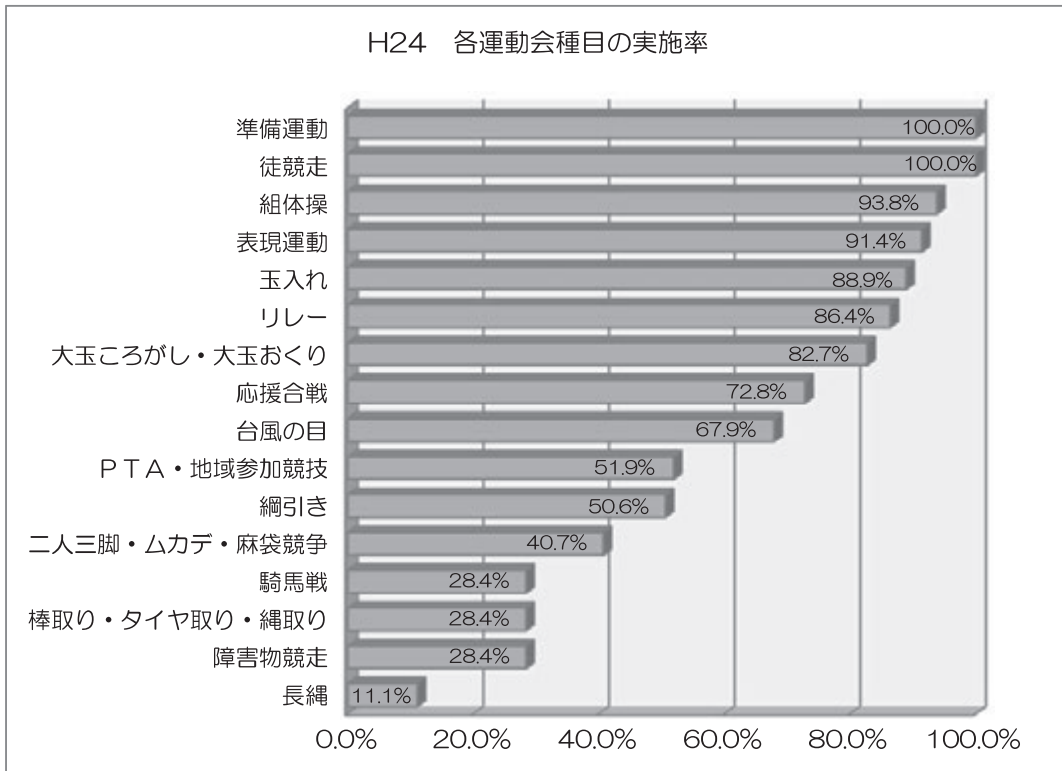


図7

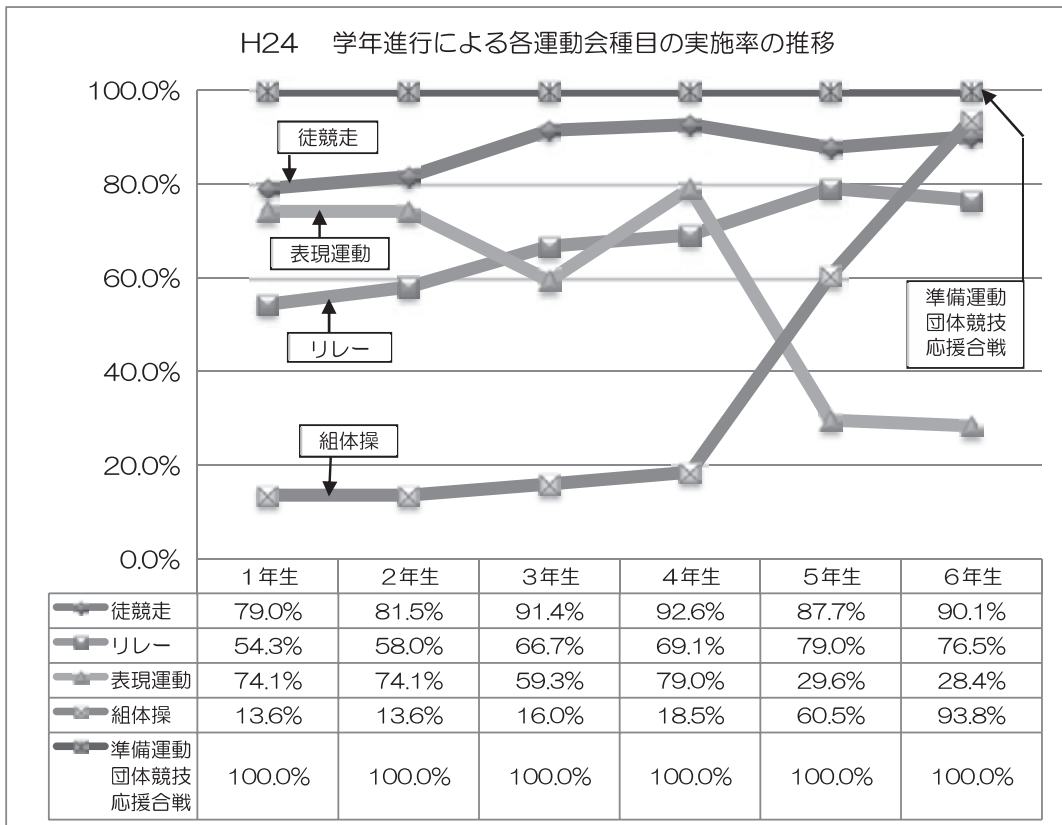


図8

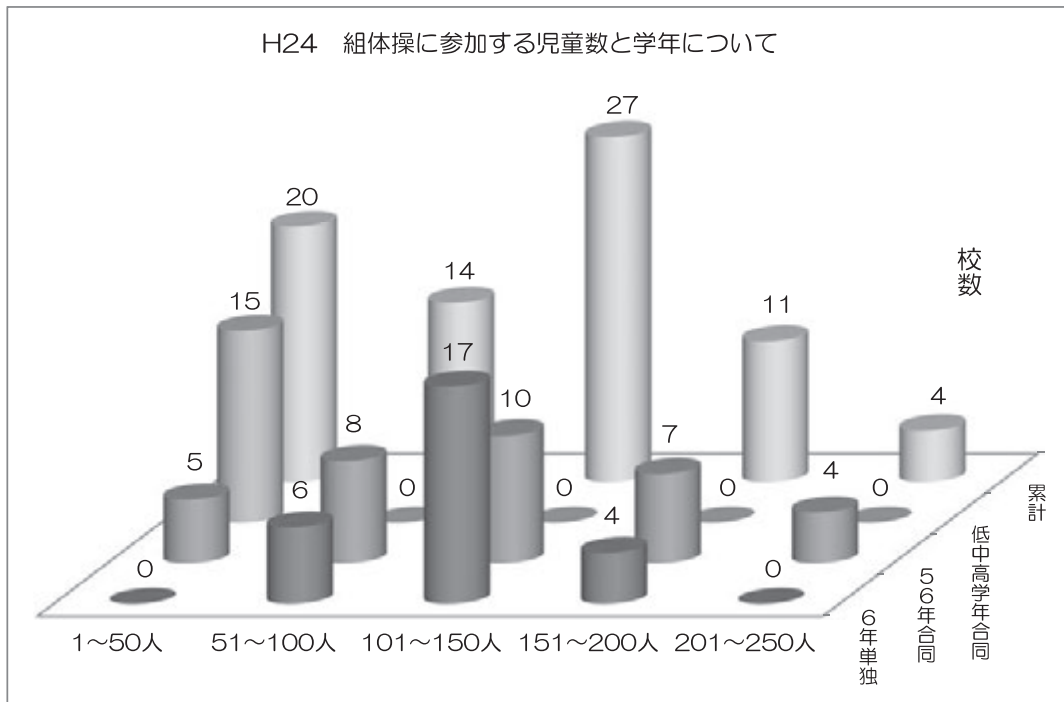


図9

おわりに

本稿では、小学校の運動会の発展的継続を願いつつ、ある地方自治体の小学校の運動会についてその実態の調査を進め、現在の運動会の実像・特徴の一端を明らかにしてきた。

運動会の黎明期から行われていた種目（例えば「徒競走」や「二人三脚」等）が、現在にも継承されていることや、「騎馬戦」や「棒取り・タイヤ取り・縄取り」といった、衝突・転落による事故・けがの発生が危惧され実施が敬遠されがちな種目においても、少なくない学校（約28%）で扱われていることがわかった。事故・けがの発生については、「組体操」も同様に危険性をはらんだ種目ではあるが、約94%の小学校で、学校の規模に応じた適切な指導の形が模索されながら、実践されていることがわかった。春・秋のいずれの運動会の開催時期であっても短い準備・練習時間しか取れない現在の運動会事情の中で、指導に携わる先生方の教育的な熱意と確かな指導技術・安全確保の対策があつてこそ、これら「騎馬戦」・「棒取り等」また「組体操」が実施できているものとする。加えて、この「組体操」を、高学年が取り組む競技として位置づける小学校が多いわけであるが、その運動の特徴を踏まえながらの実施によって、児童に対して、「安全な行動や規律ある集団行動の体得」や「責任感や連帯感の涵養」、「協力の精神の育成」、「体力の向上」を図ろうとする小学校の教育の姿勢がうかがわれた。なおこれは、学習指導要領が示している運動会（健康安全・体育的行事）のねらいに対応するものである。

また、「PTA・地域住民の参加競技」も約52%の小学校で実施されており、これは小学校と地域社会との結び付きを良好に形成していく役割の一端が、運動会に期待されていることのひとつの証であろう。加えて、地域に伝承される踊り等を、運動会に参加する全員で踊っていく取り組みも、そのひとつの証と言えよう。さらに、児童数が小規模な学校ほど、「秋」によ

る運動会の実施が多い状況があり、いわゆる「地域の秋祭り」的な行事として、多くの地域住民にも親しんでもらえる実施時期の設定の工夫がなされていた。しかしながら、「秋の実施」といっても、そのほとんどが9月中の実施であり、調査対象とした地域ではまだ残暑の厳しい時期となっている。熱中症対策など、健康・安全のための配慮項目が増えていることが予想される。

また、それまでの体育の授業等で技能や体力の向上が図られ、その成果が直接披露される種目のひとつとしての「徒競走」や「リレー」も、ほとんどの小学校で実施されており、日常の教科指導と運動会という学校行事とを有効的に結び付けようとする小学校の学校経営の姿勢がうかがわれる。これは、約91%の小学校で実施されている「表現運動」でも同じことが言えよう。

また、いわゆるレクリエーション的競技であるとも言える「大玉ころがし・大玉おくり」や「玉入れ」等も運動会種目に組み込まれていた。児童に親しみやすい競技の配置は、児童がその運営に主体的に取り組みやすく、その取り組みを通しての責任感や連帯感の育成も期待されているものとする。加えて、様々な発達段階にある全ての児童それぞれに活躍の場を与えることで、学習指導要領にも示されている「なすことによって学ぶ活動を通して、自主的、実践的な態度を身に付ける」という特別活動・運動会の教育的意義・目的を具現化しようとする小学校の姿勢がうかがわれる。

以上、今回は地域限定的ではあったが、ひとつの地方自治体におけるほぼ全ての小学校の運動会の調査により、その特徴の一端を明らかにすることができた。今回の調査結果が、今後の運動会の発展的な継続のための一助となることがあれば幸いである。なお、この発展的な継続とは、新たな創造を意味するところもある。例えば「玉入れ」ひとつをとってみても、学習指導要領に示された運動会の教育的意義をより深めるための「新たな運営方法」あるいは「玉入れにかわる新規の種目」が他にもある可能性は十分にあると思われる。意識的に「なぜ玉入れを運動会で実施するのか」、「玉入れを実施することによって児童に何を学ばせるか」について検討を重ねることは、結果としてこれまでと変わらぬ「玉入れ」が継続されようと、あるいは「玉入れ」が「新規の種目」と取り替えられようと、その不断の検討の努力は、今後の運動会の発展的な継続にとってとても重要なことであろう。同時に、この意識的な検討は、過去の日本が経験したような不遇時代の到来を予感させる種目が小学校に入り込もうとする時、それを阻止する力になるであろうし、その時代の流れに警鐘を鳴らすこともできるであろう。その意味では、運動会の種目は社会の空気のパロメーターにも成り得るのかもしれない。

追記として、多くある今後の研究の課題のひとつではあるが、それは、「特定地域の継続的な運動会調査」の実施である。学校関係者・教職員が、自分たちの学校の運動会（種目）について検討する際、その比較対象となる情報は不可欠であり、最も参考となるその情報は、先ずは自らが所属する自治体内の小学校の情報であろう。身近な学校の情報とスムーズにアクセスできる状況を準備・提供できる環境整備を、特定地域の継続的な運動会調査によって実現し、運動会の検討そして企画・運営に際する教職員の方々の負担軽減に寄与したいものである。

いずれにしても、小学校の運動会は、多くの児童から、また保護者・地域の方々から、非常に楽しみにされ、期待されている学校行事のひとつである。それは、運動会が望ましい集団活動を通して人間形成をはかろうとする「教育活動」として認識されているからであろう。試行錯誤しながら困難を越えて目標の達成を目指したり、自分の役割や責任の自覚のもと、自主



的・協力的に活動したりすることによって、自分への自信・自己肯定感を高めることが期待される運動会。たとえそこに失敗や不快な感情があったとしても、教職員の方々のその後の適切な教育的サポートのもとで、自分の新しい可能性が見出されたり、挑戦する心が児童の中に芽生えていったりすることだろう。

小学校での運動会への取り組みによって学びとれる事柄が、児童にとって、将来にわたる良き思い出となり、それが今後の成長の礎のひとつとなることを願いたい。

最後に、小学校の運動会はその学校の教職員の方々の献身的な教育活動によって成り立っていることは間違いなく、その取り組みに対して心からの敬意を表したい。

### 【謝辞】

この調査研究の実施にあたりご丁寧なご指導またご協力をいただいたA市教育委員会ご担当者様ならびに市内小学校のご担当者様に対しまして、心より感謝申し上げます。資料のご提供、運動会種目の解説等をいただきまして誠にありがとうございました。

加えて、データをまとめるにあたり、静岡大学教育学部学生であった佐藤理恵さん、木村愛さん、竹内かれんさんにも多大なご協力をいただきました。心より感謝申し上げますとともに、皆さんの将来にわたるご活躍を祈念いたします。

### 〈引用・参考文献〉

- 1) 佐藤秀夫 「学校ことはじめ事典」 小学館 1987
- 2) 佐藤秀夫 「日本の教育課題5 学校行事を見直す」 東京法令出版 2002
- 3) 佐藤秀夫 「教育の文化史2 学校の文化」 阿吽社 2005
- 4) 野口岩三郎 「本邦最初の遊戯会」 新体育 第20巻第6号 1950
- 5) 平田宗史 「わが国における運動会の歴史的考察3」 福岡教育大学紀要 39-4 1990
- 6) 鈴木敏夫 「札幌農学校遊戯会の成立過程」 北海道大学教育学部紀要 75 1998
- 7) 浜野兼一 「小学校の運動会に関する史的考察」 早稲田大学大学院教育学研究科紀要 12-1 2004
- 8) 同7)
- 9) 吉見俊哉 「運動会と日本近代」 青弓社 1999